

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 5 日現在

機関番号：12701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380423

研究課題名(和文) 戦後フランスにおける産業構造の転換とヨーロッパ統合の進展

研究課題名(英文) The industrial reorganization in France and European integration

研究代表者

石山 幸彦 (Ishiyama, Yukihiko)

横浜国立大学・大学院国際社会科学研究院・教授

研究者番号：90251735

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：戦後のフランス石炭産業は、政府による国内炭鉱の国有化と経済計画のもとに再建が実施されるとともに、1952年に結成されたヨーロッパ石炭鉄鋼共同体のもとでヨーロッパ・レベルでも産業の再建、育成と石炭の生産と調達が実施されてきた。本研究では、そうしたフランス石炭産業の戦後再建と発展、さらには1950年代末以降の石炭から石油へのエネルギー転換にもなつて生じた採炭地域の産業構造の転換について、同政府とともに共同体も一定の果たした役割を解明した。

研究成果の概要(英文)：After World War II, in order to develop French coal industry, French government nationalized French coal mining companies and put its economic plan into effect. And it organized the European Coal and Steel Community to supply plenty of coal. But in the 1960's, when the consumption of petroleum increased, the French coal industry declined. This research investigated the policies of French government and the community in the two periods, the development of French coal industry in 1950's and the reduction of coal production in 1960's.

研究分野：社会科学

キーワード：ヨーロッパ統合 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 エネルギー政策 産業構造 国有化

1. 研究開始当初の背景

(1) 第2次世界大戦後のフランス政府は、多くの産業企業や銀行、保険会社などの国有化を断行し、経済への介入を強力に推し進めていた。製造業についても、自動車産業や石炭、電力、ガスなどのエネルギー産業を国有化して、国有企業を介して、これらの生産と供給を政府が再建し管理するシステムを確立していた。

なかでも、石炭産業については、戦争などによって疲弊した民間炭鉱会社は政府によって買収され、ほぼ全ての民間企業が1946年に国有化された。国有化されたフランスの石炭産業は、パリのフランス石炭公社(Charbonnages de France)と全国の採炭地域に存在する9つの国有炭鉱会社によって構成されていた。そのうちフランス石炭公社は実際の石炭採掘を行うことはなく、9つの炭鉱会社を統括する管理組織であった。そこでは、同公社は各炭鉱会社の資金調達や財務面を管理し、炭鉱会社は石炭の採掘と販売を担っていた。

(2) さらに、同政府は政府主導による経済の復興と発展をめざす経済計画にも着手し、第1次近代化設備計画、通称モネ・プランを1947年から実施している。この経済計画では、各産業の生産目標や投資計画を官僚、経営者と労働者などが共同で策定し、それに沿って資金や物資を政府が優先的に配分した。

以上のように、戦後のフランスでは国家が前面に出て戦後の経済再建や経済発展を推進していた。当時のフランス経済は、1930年代の不況と戦時のナチス占領下に深刻な荒廃を招き、存亡の危機に直面していた。そうした危機的状況を脱するため、政府主導で主要産業の国有化と経済計画化を推し進めたのである。

(3) 戦後開始されるヨーロッパ統合の第1歩ともいえるヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の創設は、フランス政府が提案したいわゆるシューマン・プラン(Plan Schuman)を実施するための組織が整備された結果である。同プランの目的は、独仏の和解によってヨーロッパにおける平和の確立と経済復興、繁栄の実現にあることを、フランス外相シューマン(Robert Schuman)が1950年5月に有名なシューマン演説で表明した。

この提案を受けて結成された同共同体は、加盟諸国の石炭、鉄鋼などに共同市場を開設し、自由で公正な競争が展開される市場を設定する。さらに、加盟諸国の石炭、鉄鋼などの関連産業についての行政権限は、各国政府から共同体の最高機関(Haute Autorité)に移譲され、同機関が加盟国の関連産業と共同市場を管理することになる。すなわち、国家を超える国際機関、超国家機関に関連産業に対する行政権を委任することをめざしていた。

(4) このように開始されたヨーロッパ統合は、1958年にEECとヨーロッパ原子力共同体が創設され、ECやEUの結成へと発展し、すべての産業部門を統合して最終的にはヨーロッパ政府を確立することが構想されている。これはシューマン・プランを考案し、戦後初期のヨーロッパ統合を主導したモネ(Jean Monnet)らの構想であり、連邦主義(fédéralisme)と呼ばれるヨーロッパ統合を積極的に進めようとする考え方であった。

連邦主義を内包するヨーロッパ統合の推進は、国家主導の経済運営に着手していたフランス政府の経済政策とは一見矛盾するものであった。だが、経済計画を担当する計画庁の初代長官モネらによって構想されたシューマン・プランがフランスの経済再建と密接に関連していたことは、疑う余地のないところである。したがって、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体やEEC等の結成後において諸共同体とフランス政府とは連携しながら、戦後のフランス石炭産業の発展や同国経済の成長が実現されたはずである。

(5) 本研究が扱うヨーロッパの諸共同体については、その結成をめぐる内外の交渉や組織、制度を分析した歴史研究が多数存在する。それらの関心は共同体結成をめぐる参加国政府間や政府と関連業界との交渉や、共同体の制度や組織の枠組みに向けられている。すなわち、結成後の共同体による政策執行過程には目が向けられていない。さらに、これまでのエネルギー産業史研究においては、フランス政府の全体的なエネルギー政策やヨーロッパ石炭鉄鋼共同体との関連が注目されることは少なかった。それはこれらの研究が、個別企業や産業界の研究に集中してきたことに原因がある。

2. 研究の目的

(1) そこで本研究では、まず、戦後のフランスをはじめヨーロッパでも極度に不足していた石炭がどのように確保されることになるのかを解明する。

フランスにおける石炭産業の再建は国有企業によって着手されたが、国産炭のみでは十分に重要に応えることはできなかった。そこで輸入炭を確保するために、アメリカを中心とする連合国と連携して西ヨーロッパ諸国の石炭調達システムの構築が模索されていた。そうした戦後の国際的炭調達システムはどのようなもので、いかに機能したのかを解明する。それによって、いかにして1952年のヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の結成に帰着するのかを明らかにする。

(2) 次に、結成後の上記共同体が加盟諸国の石炭調達にどのように貢献したのか、さらに加盟国の石炭産業の行政権を引き受け、どのような産業政策を実施したのかを検討する。それによって、共同体が加盟国政府とど

のような関係を結び、戦後のフランス等の石炭産業の再建と石炭調達にいかにか貢献できたのかを明らかにする。

(3) さらに、1950年代末以降に主要なエネルギー源が石炭から石油へ転換して、石炭危機が深刻化するにともない、産業構造の転換が進展した。特に、採炭地域では、問題は深刻であり、地域経済を支えてきた石炭産業の衰退によって、代替産業の育成・誘致が死活問題となっていた。

そこで、フランス政府は国有化した石炭産業をどのように縮小していくのか。その後の採炭地域をはじめフランスの産業構造をどのように編制変えするのかを検討する。

(4) これまで別々に行われてきたヨーロッパ統合史研究とフランスのエネルギー産業史、経済政策史研究を総合的に行う。それによって、共同体への国家主権の移転がいかに進められたのか。共同体の存在がフランス経済、エネルギー産業の発展、石炭から石油や原子力へのエネルギー転換と産業構造の転換にいかにか貢献したのかを実態に即して説明することをめざしている。

3. 研究の方法

(1) 本研究を遂行するにあたっては、現地フランスに赴いて、パリ国立文書館、ルーベ労働の世界文書館、フォンテーヌブロー現代史資料館などに所蔵されている同国政府計画庁や産業省、国有化されたフランス石炭公社、フランス電力など関係各社の内部文書に関する徹底した調査を実施し、石炭を中心とするフランスの産業政策を検討する。

(2) ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の政策決定、執行機関である最高機関のマイクロフィルム化された内部文書を分析して、同共同体の石炭政策を解明し、フランス政府と共同体との協力(あるいは対立)関係、役割分担などを考察する。

(3) フランスの戦後経済、産業政策の専門家であるエコール・ポリテクニク教授エリック・ゴドリエ(Eric Godelier)氏や社会科学高等研究院(EHESS)のパトリック・フリーダソン(Patrick Fridenson)氏らと意見情報の交換をしながら、研究を進める。

4. 研究成果

(1) 平成27年8月にフランス・パリに出かけ、パリ国立公文書館やフランス国立図書館、ルーベ労働の世界文書館などでフランス政府・計画庁文書、産業省文書やフランス石炭公社文書などを閲覧・収集した。さらに、当地のエコール・ポリテクニク教授エリック・ゴドリエ氏やパトリック・フリーダソン氏と面会し、現在のフランスにおける関連

文書の整理・公開状況について、貴重な情報を得た。以上のような資料調査、情報収集活動の結果、以下のような見解を得ることができた。

(2) 戦後の西ヨーロッパでは石炭は極度に不足しており、民間レベルでの市場での取引では十分な石炭を調達することは、不可能であった。そこで連合国は国際組織によって石炭の配分を実施することになった。まず、1947年にはヨーロッパ石炭機関(European Coal Organization)が結成され、1949年にはルール国際機関(International Ruhr Authority)が創設された。

これらの組織は、余剰を抱える国から不足する諸国に石炭を配分する機能を担ったが、主にアメリカからフランスなど西ヨーロッパ諸国に石炭を供給する結果を招いたのである。それは、フランス政府が主張した、ドイツ・ルール地方の国際管理と同地方産石炭の強制輸出を実現することはできなかったことを意味する。フランス政府は同地方を連合国が国際管理し、フランスが良質で輸送コストも低いルール炭を輸入することをめざしていたのである。だが、アメリカやイギリスが西ドイツの経済復興を容認したため、ルール炭は西ドイツ国内に優先的に供給された。

(3) 1952年に結成されたヨーロッパ石炭鉄鋼共同体は、石炭や鉄鋼の自由取引市場を開設することがパリ条約に規定されていた。だが、結成当初は石炭供給不足への不安から共同体は石炭については取引の自由化を実施することはできず、自由化を先延ばしすることを決定した。具体的には、上限価格を設定して、価格の高騰を防止しようとしたのである。

だが、フランスをはじめ加盟国政府の多くは、戦後形成された独自の石炭流通システムを当面は維持するように要請した。それを受けて共同体もそれを認め、各国の政府による管理や業界によるカルテルなどの存続を容認することになった。したがって、共同体の最高機関は、1953年2月10日石炭共同市場を開設するが、この時点では戦後の各国の石炭流通管理システムに加えて、共同体の上限価格を設定したのである。

その結果、共同体結成当初の石炭市場はアメリカからの石炭輸入や加盟諸国の増産によって、供給は十分に需要を満たしていたにもかかわらず、価格は高止まりしていた。それは、加盟諸国のカルテルなど石炭供給組織が共同体の上限価格にあわせて実際の販売価格を設定していたからである。すなわち、共同体結成から1950年代末までの時期には、パリ条約の規定に反して、自由競争は導入されることなく、価格はカルテルなどによってコントロールされたのである。

(4)1950年代末になると先進資本主義諸国では石油の利用が拡大し、エネルギー源は石炭から石油中心に移行しつつあった。そのため、共同体加盟諸国でも石炭は過剰状態になり、ベルギーや西ドイツでは石炭産業は深刻な経営危機に見舞われていた。

そこで、西ドイツはカルテルの維持、強化を要求し、最高機関の内部でもカルテル規制について激しい議論が戦わされた。結局、最高機関は危機に対応する生産調整などのために加盟国政府の規制やカルテル組織の存続を認めざるを得ず、共同体ではその後も石炭共同市場に自由競争を導入することはできなかった。

フランスにおいても石炭は過剰供給状態になっており、1960年代にフランス政府は石炭採掘の縮小を断行した。同時に化学工業など他産業を採炭地域に誘致して、同地域の産業構造の調整を実施した。その過程で共同体は、国有炭鉱会社からの離職者に対して、失業手当、転職のための職業訓練費用、転居費用などを支給することで、同政府に協力した。そうすることで、共同体はようやく石炭産業の行政管理に実質的に参画することになったのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

石山 幸彦、戦後フランスにおける石炭調達の実態とシューマン・プラン ヨーロッパの石炭市場とヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の創設、エコノミア、査読なし、第66巻第1号、2015年5月1-22頁。

〔学会発表〕(計1件)

石山 幸彦、戦後フランスの石炭調達とシューマン・プラン、政治経済学・経済史学会、ヨーロッパ統合史フォーラム、2015年1月31日、東京経済大学

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

石山 幸彦 (ISHIYAMA Yukihiro)
横浜国立大学・大学院国際社会科学研究所・教授
研究者番号：90251735